

札幌商工会議所会員企業法人さまは 一部料金等を割引等適用させていただきます！！

当社は独立行政法人労働者健康安全機構より国が定めた基準を満たすメンタルヘルス相談専門機関として登録されています。

**大好評** 50名未満の小規模事業場さまに朗報！



## 小規模事業場健康管理医サービスのご案内

職場でこのようなことでお困りではありませんか？



『社員の健康診断の結果に事後措置判定が必要』と聞いたのだけど  
いったいどこに頼めばよいのか  
わからないし情報もなくて。。。

👉 健診事後措置とは：労働安全衛生法第66条の5に定められている健診後の管理体制。医師等による結果への意見聴取が必要。



長時間労働者の医師面談や  
休職していた社員の復職面談などに  
対応してもらいたいけどなかなか  
引き受けてくれるところがなくて。。。

👉 長時間労働者面談とは：労働安全衛生法第66条の8に定められている一定基準を超過した場合等健康リスクがある労働者に対し事業者が医師による面接指導を行う義務を定めたもの。



経営者や労務担当者にメンタルヘルス  
関連の知識や情報を教えてほしいし、  
社員のこころやからだの相談にも  
のって助言してあげてほしい。。。

**注目!** 月額：¥5,500～¥7,000

👉 年間契約サービスです。一部サービスは月額とは別料金となります。

👉 月額は、各業界業種別の国で定めた「労災保険率」に加え、「労働安全衛生調査」「職場メンタルヘルス調査」からメンタルヘルス不調傾向や労災事故発生傾向等をふまえ当社で独自に料金設定しております。



株式会社

# MRC札幌

(医療法人社団心劇会グループ)

札幌市中央区北4条西4丁目1番地

MMS 札幌駅前ビル7F

企業の規模を問わず社内メンタルヘルス体制の構築は基本行動です。

MRCの専門医・精神保健福祉士・保健師等にお任せ下さい！

011-209-0556

info@mrc-sapporo.co.jp



札幌商工会議所会員企業法人さまは 一部料金等を割引等適用させていただきます！！

当社は独立行政法人労働者健康安全機構より国が定めた基準を満たすメンタルヘルス相談専門機関として登録されています。

**大人気!** 改正労働安全衛生法により 2028 年春までに全事業場で義務化される予定です  
**ストレスチェック全事業場義務化に向けて  
みなさまの職場でご準備はお済みですか？**

57 問式

1 年度:10,000 円(税別)  
ストレス状況を把握する基本設問

どちらかを  
お選び下さい

80 問式

1 年度:20,000 円(税別)  
ハラスメント等の設問もプラス

受検のみを  
ご希望の  
各社さま  
(面接指導なし)

PC・スマホ受検  
(メアド利用可)

¥500×従業員数

PC・スマホ受検  
(二次元バーコード/URL)

¥550×従業員数

マークシート受検  
(紙受検)

¥700×従業員数



受検と医師面接  
指導の合体型を  
ご希望の  
各社さま

PC・スマホ受検  
(メアド利用可)

¥1,000×従業員数

PC・スマホ受検  
(二次元バーコード/URL)

¥1,050×従業員数

マークシート受検  
(紙受検)

¥1,200×従業員数



※注！受検と医師面接指導合体型は、30 名未満事業場は「30 名みなし料金」、31～49 名事業場は「50 名みなし料金」となります。

手間 面倒  
負担増 不安

お任せ  
ください!

はじめてのストレスチェック導入で  
ご不安を感じている各社さまには  
当社が手間や面倒が少なく負担軽減  
して安心できるフォローに努めます

【電話】☎ 011-209-0556

受付時間：平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（土日祝は受付電話はお休みです）

【メール】✉ info@mrc-sapporo.co.jp

受付時間：随時ご用件をメールでお送りください。確認後、返信メールをお送りいたします。  
(当社ホームページの「お問合せ✉」欄をご利用いただくと便利です)

【訪問やオンラインでの打ち合わせにも対応】

無料訪問・無料オンライン相談可（札幌圏域外の各社さまはオンラインをご検討下さい）

企業の規模を問わず社内の  
メンタルヘルス体制の構築は  
基本行動です。MRCの専門  
医・精神保健福祉士・保健師  
等にお任せ下さい！



株式会社

**MRC 札幌**

(医療法人社団心劇会グループ)